

会 議 録

1 会議名

令和2年度第1回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和2年度実施計画進捗状況について（公開）
- (2) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和3年度実施計画（案）について（公開）
- (3) 人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査について（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

令和2年10月9日（金）午後2時00分から2時50分まで

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

1人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：青木 美由紀、井部 辰男、大山 真鶴佳、熊木 輝美、桑原 正史、
小林 久明、田中 勝、田村 治、藤井 和子、松本 明、山岸 栄一、
山岸 実
- ・ 事 務 局：影山自治・市民環境部長
共生まちづくり課 渡邊課長、古川副課長、小川共生係長
- ・ 関 係 課：交通政策課 若山課長、福祉課 北島課長、高齢者支援課 丸田副課長、
健康づくり推進課 田中課長、産業政策課 米山参事、学校教育課 手塚参事

7 発言の内容

- (1) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和2年度実施計画進捗状況について
会 長：「第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和元年度実施計画進捗状況
について」事務局は説明をお願いします。

<資料1、2に基づき事務局説明>

事務局：なお、本日欠席となった、チャールズ・ストラットン委員から事前にご質問、ご意見をいただいておりますので、この場で報告させていただきます。2点ございまして、1点目が、資料2の事業No.6、外国人相談の実施について、外国人相談の開設が平日の10時から17時となっているが、仕事をしている人のために、週末や時間外に開設する予定はあるかのご質問でした。共生まちづくり課の事業ですので、この場で回答させていただきます。週末や時間外については、事前に予約をしていただければ対応しています。なお、令和元年度までは、月曜の午後、木曜の午後、土曜午前の週3回開設としていましたが、土曜の相談件数が少なかったため、令和2年度の開設日の拡充にあたって、月曜から金曜の開設として、土曜は予約により対応することとしました。もう1点は、事業No.7、子どもの権利の侵害の予防について、具体的な取組内容のところに、「市内全小学校に週2から4回、カウンセラーが訪問し」とあるが、中学校の状況を知りたい。また、訪問回数を増やす予定はあるか。常駐が望ましいと考えている、というご質問でした。こちらは、学校教育課から回答させていただきます。

学校教育課 手塚参事：記載の事業は、市の独自事業で行っている学校訪問カウンセラー事業です。中学校については、県がスクールカウンセラーを配置しております。県では、退職教員や臨床心理士、または上越教育大学の教授や講師等を10人派遣しており、1人で大体1から4中学校区を担当しております。平成元年度までは中学校だけでしたが、平成元年度以降は、グルーピングを行い、小学校でもカウンセラー事業を行っております。資料記載の市独自事業では、市教育センターに学校訪問カウンセラーを10人配置し、小学校に隔週または毎週、または要請訪問という形でカウンセリングを行っているものです。また、教育センターへの来所相談や、南北の適応指導教室での相談事業も行っているところです。その他にも、市独自事業で、24時間365日体制で「子どもホットライン」という電話相談窓口も開設しているところでございます。このように様々なチャンネルを持ちながら、児童生徒、または保護者の心配事や相談に対応しております。

共生まちづくり課 渡邊課長：先ほど説明した事業No.6について、外国人相談では、今般の新型コロナウイルス感染症への対応として、急遽、4月11日か

ら6月21日までの土曜日、日曜日、休日に電話相談窓口を開設させていただきました。実際に利用された方はいらっしゃらなかったですが、そのような対応もさせていただいたところです。

小林委員：全体的な話で、令和2年度の進捗状況の評価欄について、年度中間点での評価であるが、評価の結果として、これからの時期にかかるものについても終わったという記載になっています。現時点での見込みであるものや、継続中であるなど記載方法が違うので、統一していただきたい。例えば事業No.77の評価は「小中学校の通学路を対象とした歩道除雪の実施により、冬期間の通学児童の安全確保を図ることができた」となっていますが、これからの事業であり、見込みという書き方が良いと思います。事業No.86について、実績見込みに「歩道築造が0.7キロ。道路築造が0.2キロ」とありますが、この内訳をお聞きします。また、歩道築造の0.7キロの中に、単独で歩道整備したものが何キロ、改良工事に伴って歩道ができるものが何キロなのかも合わせてお聞きします。もう1点、道路築造0.2キロの内、歩道付きの道路、歩道なしの道路の内訳をお聞きします。

共生まちづくり課 渡邊課長：記載のあり方については、次回から統一させていただきたいと考えております。また、道路課へのご質問は、本日、道路課が出席しておりませんので、書面で回答させていただきたくします。

松本委員：事業No.17について、録音図書や点字図書の作製と貸出は、視覚に障害のある人など、目の不自由な方を含めた、ご自分で読むことが難しい方に対して貸し出すサービスとしてはとても良いことです。そこで、目の不自由な方への貸出と、その他、例えば失読症と言われているディスレクシアの方々への貸出について、内訳をお聞きします。理由については、目が不自由な方以外への貸出を積極的にアピールすることで、もう少し数が増えるのではないかと思います。例えば、外国人の方では、トム・クルーズさんやスピルバーグ監督などが失読症だと言われていたり、あるいは黒柳徹子さんも自分で公表していますが、なかなか日本人は公にしている人が多い。しかし、それを欠点とするのではなく、克服するためにこういうものを活用することが非常にいいことだということを伝えられることができると、もっと良いのではないかとしての思いから提案させていただきました。

共生まちづくり課 渡邊課長：この質問については、担当課が社会教育課になりますので、書面で回答させていただきます。

会長：関連しての質問ですが、ディスレクシアについては、学校教育の中でもデ
イジー教科書等を取り上げる機会があると思われま
す。その状況をお答えいただくことも、また松本委員のご質問に対するお答えになるのかな
とも感じました。私自身も、このデイジー図書の貸し出し状況については
関心がありますので、何か情報をお持ちでしたら、お答えください。

学校教育課 手塚参事：学習障害の児童・生徒に対しては、現在、小学校4校、中学
校4校において、LD通級指導教室を市独自で行い支援しております。こ
の他の発達障害等のお子さんに対しても、発達障害通級指導教室を行い、
2年前からタブレット端末を障害をお持ちのお子さん、または教員に配備
して特別な教科書を使い、教育活動を行っております。当然ながら、イン
クルーシブ教育システムに基づいた学校教育の運営ということで、進めて
いるところであります。

青木委員：目標達成状況がC評価だった4事業について、新型コロナウイルス感染
症の影響で実施ができなかったり、規模を縮小したことと思いますが、
今後また感染が拡大した場合に向け、今後の対策等を講じているかお聞
きします。例えば、事業No.30の乳幼児期の生活習慣確立のための離乳
食相談会を実施については、オンラインで実施することも可能であると思
われます。集まれない状況が続いたとしても、実施のために対策を行
っていることあればお聞きします。

健康づくり推進課 田中課長：今回、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、
密になることを防ぐことができない事業については、中止といたしました。
感染防止への対応については、個別での保健指導の実施や、広い会場
で密にならない環境対策を講じての乳幼児健診の離乳食相談会、保育園
での講座等の実施を考えております。

(2) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和3年度実施計画（案）について

会長：「第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和3年度実施計画（案）に
ついて」事務局は説明をお願いします。

<資料1、2に基づき事務局説明>

小林委員：事業No.86について、歩道・道路整備の計画の中の歩道の内訳について、議題1と同様に単独の歩道整備が何キロなのか、改良に伴う歩道が何キロになるか、お聞きします。

共生まちづくり課 渡邊課長：文書で回答いたします。

松本委員：資料2の5ページ、健診・保健指導等の推進について、事業主や市では健康診断の受診について、対応されています。2016年に成立した「がん対策基本法改正法」の第20条において、地方公共団体等は、事業主に対するがん患者の就労に関する啓発及び知識の普及その他の必要な施策を講ずることという項目があります。しかし、事業主の方に調査を行うと、この内容を知らない方が非常に多い。知らないということは従業員に対して、その施策を講じていないということになります。がんに罹患すると離職してしまう方が非常に多い。離職すると収入が減少するため、働きながら治療を施すやり方は色々あると思うが、事業主に対しての行政としてのフォローアップというのは、この資料の中には載ってない。すでにやっておられれば問題ないが、今後、事業を推進する上で、この部分も加味していただくと、健康な市民というのが生まれ、皆が良い生活を送れるようになると思うので、ご検討いただきたい。

健康づくり推進課 田中課長：情報を集めて、研究していきたいと考えます。

山岸（実）委員：資料2の補足資料について、トイレに関しては和式トイレの改修が非常に多い。学校関係を優先することは理解するが、観光施設にも和式が多い。例えば、スキー発祥記念館については、大切な観光施設であるが和式トイレである。ぜひ、検討いただきたい。また、現在、上越文化会館の工事を行っているが、前回お願いした玄関の自動ドアについてはどうなっているのか、お聞きしたい。

共生まちづくり課 渡邊課長：市では、公共建築物ユニバーサルデザイン指針に基づき、修繕等に合わせて、1か所以上洋式化するとされています。改修の機会に合わせ、実施していきたいと考えております。文化会館につきましては、文化振興課が担当課になりますので、書面で回答させていただきます。

(3) 人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査について

会長：「人にやさしいまちづくりに関する市民意識調査について」事務局は説明をお願いします。

<資料3、4に基づき事務局説明>

小林委員：市民意識調査の時期について、10月下旬から11月25日ということになっているが、前は3月であったと記憶しています。今回は約半年ほど早いようであるが、なぜこの時期に実施するのか、また、第5次推進計画策定の行程について、どのように考えているのかお聞きします。

共生まちづくり課 古川副課長：前回の調査につきましては、本来であればこの時期にやらなければいけなかったものが、遅れて3月になったものです。第4次計画については、令和3年度末が終期となっておりますので、計画終了の前年度のうちに市民意識調査を完了させて、調査結果を基に最終年度に策定し、令和4年3月の末に皆様の方にお示しするような形を作るといのが流れでございます。前は、その影響もありまして、実は1年遅れたという結果がございました。市民意識調査の内容を踏まえ、第5次計画案を策定する過程において、来年度、この会議の中で皆様から4回ほどご審議をいただく予定としております。案を示させていただいた後に、パブリックコメントも実施する予定としております。適宜その時期に合わせまして、皆様の方に案をお示しし、審議いただきたいと考えております。

小林委員：社会情勢が非常に厳しい中で、4千人にアンケートを発送する予定ですが、今般のコロナ禍の中、市民が過敏になっていることも懸念されます。回収率や回答内容がどのようになるかも懸念されます。新しい計画については、市民への公表の時期や計画配布は、令和4年4月となるのでしょうか。

共生まちづくり課 古川副課長：計画の冊子の中をどのような形にしていくのかというのも、これからの検討となります。令和4年3月31日をもってこの計画期間が終わります。次期計画は令和4年4月からとなりますので、その時期に合わせまして、市民の皆様には公表させていただくというようなスケジュールでいきたいと考えております。

松本委員：質問事項の個々の内容について、例えば、問1から問3は内容を知らな

い場合は全く知らないというところで、丸を付けることができます。しかし、問4や問5について、例えば、学べる環境が整っていると思いませんか、あるいは働ける環境が整っていると思いませんかという部分で、そのことを知らない人は、ここで丸を付けてしまうと、情報として正当な数字にならないことから、質問形式として難しいのですが、わからないことについては、選択しないという形式にした方が良いと考えます。

共生まちづくり課 渡邊課長： そのように対応します。

山岸（栄）委員： 調査方法について、統計的にどうなるかということでお聞きしたいのですが、対象が18歳以上で年代別に分けるが、住んでいる地域ごとに数を割り振る案はなかったのか、結果的には変わらないのか、お聞きします。

共生まちづくり課 渡邊課長： 文書への記載はありませんが、抽出の段階で地域割り当ても考慮することとしております。

大山委員： この対象に、外国の方は入らないのですか。

共生まちづくり課 渡邊課長： 住民基本台帳からの無作為抽出になるため、対象とさせていただきます。

大山委員： その場合、配慮はありますか。

共生まちづくり課 渡邊課長： 特定は難しいと思っています。

大山委員： この計画の中に、外国人の方への施策も含まれているので、ぜひその外国の方も意見を聞かれた方が良いと思います。現在、コロナの関係で非常に生活が苦しいということで外国人からも相談があります。外国人の方には、市の制度などが伝わりきれてない現状があります。広報についても、英語、中国語、韓国語とありましたが、それ以外の言語が必要である状況を知っていただきたいと思いますので、ぜひご配慮いただきたいと思います。

共生まちづくり課 渡邊課長： 外国人の方への配慮について、検討してみたいと思います。この調査とは違うのですが、私どもの方で、外国人の方に対する情報提供が大切であると考えておりますことから、広報上越11月号から、民間のアプリを使って多言語発信を行い、外国の方に見ていただけるよう配慮しております。機械的な変換で、英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）の他に、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、

ベトナム語、インドネシア語、日本語の10言語に対応したものを考えております。

会 長：本日は、様々なご意見、ご提案をいただきました。事務局には、今ほどの審議を踏まえた計画づくり、事業の実施に取り組んでいただくこととし、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。

(3) その他

事 務 局：この際に皆様から何か意見はございますか。

山岸（栄）委員：事務的なことですが、返信用封筒を毎回もらうのですが、FAXで回答するため不要になります。事前にどういった通信方法か決まっていれば、封筒はいらないのではないかと思います。

共生まちづくり課 渡邊課長：方法を検討させていただきたいと思います。

事 務 局：今年度の会議につきましては、全3回を予定しております。次回につきましては12月の下旬ぐらいを予定しております。本日、その日程調整をさせていただきたく、確認の用紙をお配りさせていただいておりますので、ご提出をよろしくお願いいたします。

8 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL：025-526-5111（内線1396） E-mail：kyousei@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。